

審議会における水道料金の改定経過

資料 3

審議年度	答申日	改定適用 年月	使用料金（円） （2カ月 税込）	改定率	備 考
			一般家庭13mm50m ³ 使用料金		
【大町市水道料金審議会】					
平成7年度	平成7年9月28日	H8.4 （3月検針 分）から	5,190	平均 9.09%	企業債償還資金及び石綿管更新 事業に充当するため改定 ◎昭和62年以来の改定 ※消費税3%
平成10年度	平成10年10月21日		5,290	据え置き	現行料金を平成11年度まで1 か年据え置くことが適当、また 平成12年4月以降の料金につ いては再度検討を要する ※消費税5%
平成11年度 （前回1年据え置 きとしたため1年 後の11年度に開 催）	平成11年10月22日	H12.4 （3月検針 分）から	6,120	平均 15.8%	配水池の建設、老朽石綿管の布 設替え等、施設整備拡充に伴い 改定
平成14年度	平成14年11月6日	H15.4.1 使用分から	6,930	平均 7.07%	計算しやすい料金表示形態を採 用、さらに超過料金段階別方式 廃止により改定
平成17年度	平成17年11月24日		6,930	据え置き	引き続き経営努力に努める
平成18年1月1日《大町市、八坂村、美麻村の1市2村が合併し、新しい大町市が誕生》					
平成20年度	平成20年10月29日		6,930	据え置き	引き続き経営努力に努める
平成23年度	平成23年10月27日		6,930	据え置き	引き続き経営努力に努める
【大町市上下水道事業経営審議会】					
平成26年度	平成27年2月4日		7,120	据え置き	引き続き経営努力に努める ※消費税8%
平成29年度	平成30年3月23日		7,120 （現在7,260）	据え置き	引き続き経営努力に努める ※消費税10%（R元.10.1～）
令和2年度	令和3年4月30日		7,260	据え置き	引き続き経営努力に努める
【大町市水道事業等経営審議会】					
令和5年度	令和6年11月20日		7,260	据え置き	引き続き経営努力に努める

審議会における統合に関する審議経過

審議年度	答申日	審議内容	答申内容
【大町市上下水道事業経営審議会】			
平成26年度	平成27年2月4日	八坂・美麻と大町の料金格差の解消について、簡易水道事業は一般会計からの繰り出しが多く、料金の統合は慎重に判断することが必要。	(付帯意見) 公営簡易水道事業の料金を水道事業の料金と同水準とすることに関して、市長部局と協議しながら検討を深める。
平成29年度	平成30年3月23日	簡易水道が特別会計であったため、審議会で審議するには条例改正が必要。	(付帯意見) 公営簡易水道事業の料金に関し、水道料金との格差について検討を行うこと。
令和2年度	令和3年4月30日	簡易水道事業が地方公営企業法の適用になった時点で、統合や料金体系について両事業一緒に審議することを確認。	
【公営簡易水道事業審議会】			
令和元年度	令和2年6月24日	・合併以降の経過、上水道との統合のメリット、デメリットについて国の動向等を踏まえた検討。 ・企業会計への移行を検討。	(付帯意見) 公営簡易水道事業の料金に関し、大町市水道事業との料金格差等について引き続き積極的な検討を行い、令和4年開催予定の簡易水道審議会において協議すること。
令和4年度	令和5年4月10日	・企業会計へ移行等検討。 ・長期的な事業運営に向けた方向性の検討。	今後の大町市公営簡易水道事業の運営については、 大町市水道事業と事業統合を行うこと で、料金設定の課題の検討や国庫補助金等有利な財源の活用について効果が見込まれるものの、 水道事業にも影響を与える懸念があること に鑑み、 企業会計移行後の決算数値等を踏まえた経営分析を加えたうえで、あらためて、令和7年度以降に両事業の経営審議会において両事業の統合等具体的な方向性について検討すること。
【大町市水道事業等経営審議会】			
令和5年度	令和6年11月20日	合併協議の経過、公営簡易水道事業の現状や国の施策などを踏まえ、今後の両事業の方向性について検討。	今後の事業運営の方向性については、国の施策に基づき、将来、 水道事業と公営簡易水道事業との事業統合を視野に入れながら、運営基盤の強化を図るとともに、 今後は、 料金水準の地域格差の解消 に取り組んでいく必要がある。また、これらについては、 企業会計移行後の公営簡易水道事業における財務状況及び経営指標等を踏まえた経営分析を行い、令和7年度以降にあらためて両事業の経営審議会を開催し、課題解決に向けて料金水準及び料金体系など具体的な事業運営の方向性を検討すること。

みんなで創る 新しいまち



この資料は、住民説明会で使用します。
説明会に出席の際は、ご持参ください。

大北地域任意合併協議会

8. 上水道

当面、上水道事業（大町地区）と公営簡易水道事業（八坂・美麻地区）の2本立てで運営しますが、将来的に（15年後を目処に）両事業の統合を目指します。

大町市上水道の水道料金は現行のままとし、八坂村・美麻村の簡易水道は事業と会計を統合し、水道料金は美麻村の例とします。

メーター検針と料金徴収は、大町市の例に統一し、隔月検針・隔月徴収とします。隔月検針・隔月徴収とは、奇数月に検針し偶数月に徴収、または、偶数月に検針し奇数月に徴収することです。

大町市の上水道事業は、企業会計で料金収入による独立採算制で運営されていますが、八坂村・美麻村の簡易水道事業は特別会計で運営され、歳入不足分は引き続き新市の一般会計から補填されます。

量水器は、合併時に大町市の例により統一し、使用料は無償とします。

【一般家庭用13mmメーターの場合の料金比較表】

区分	大町市		八坂村		美麻村	
	現行	新市	現行	新市	現行	新市
基本料金（10m ³ まで）	1,200円	1,200円	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円
超過料金（1m ³ につき）	140円	140円	250円	150円	150円	150円
量水器使用料	0円	0円	100円	0円	150円	0円

※上表の現行料金については、大町市・美麻村は税抜、八坂村は税込となっています。また、新市の料金については、税抜料金となっています。

【モデルケース】水道料金試算表

13mmメーターで月20m³使用の平均的家庭の月額料金（税込）

区分	大町市		八坂村		美麻村	
	現行	新市	現行	新市	現行	新市
使用水量（20m ³ ）	2,730円	2,730円	4,300円	3,360円	3,510円	3,360円

水道関係手数料・給水分担金・工事負担金は、合併時に大町市の例により統一します。

【給水分担金比較表】

区分	大町市	八坂村	美麻村	新市
13mm	31,500円	175,000円	170,000円	31,500円
20mm	84,000円	175,000円	215,000円	84,000円
備考		常時使用か所は口径に関わらず利用料金は一定	営業用などの場合は別に料金設定あり	

審議会における両事業の統合の方向性について

両事業の現状と課題	国の意向	合併時の調整内容
- 給水収益の減少 - 施設の更新需要の増加 - 適切な事業運営と持続性の確保	- 区域拡大から運営基盤強化への転換 - 広域連携や事業統合について推進	- 将来的に事業を統合する方向性 - 料金水準の格差

【 大町市水道事業として検討すべき課題 】

- ① 統合による経営の一体化、管理の一体化等による運営基盤の強化
- ② 同一行政区域内における地域（料金）格差の解消



事業統合等を見据えた具体的な方向性

令和4年度簡易水道審議会での答申（抜粋）

今後の大町市公営簡易水道事業の運営については、大町市水道事業と事業統合を行うことで、料金設定の課題の検討や国庫補助金等有利な財源の活用について効果が見込まれるものの、水道事業にも影響を与える懸念があることに鑑み、企業会計移行後の決算数値等を踏まえた経営分析を加えたうえで、あらためて、令和7年度以降に両事業の経営審議会において両事業の統合等具体的な方向性について検討すること。

令和6年度水道事業等経営審議会での答申（抜粋）

今後の事業運営の方向性については、国の施策に基づき、将来、水道事業と公営簡易水道事業との事業統合を視野に入れながら、運営基盤の強化を図るとともに、今後は、料金水準の地域格差の解消に取り組んでいく必要がある。また、これらについては、本年度、企業会計移行後の公営簡易水道事業における財務状況及び経営指標等を踏まえた経営分析を行い、令和7年度以降にあらためて両事業の経営審議会を開催し、課題解決に向けて料金水準及び料金体系など具体的な事業運営の方向性を検討すること。

審議会スケジュール

令和7年度							
9月		10月		11月		12月	
(諮問1「公共下水道及び農業集落排水施設の使用料について」審議) ●【第1回】9月26日 下水道の現状を確認 使用料の基本情報を共有 ●【第2回】10月20日 具体的な使用料を検討 ●【答申】11月25日 最終的な使用料の案を決定 「使用料算定期間R7から R9まで使用料は据え置く」							
令和8年度							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
(諮問2「水道事業と公営簡易水道事業の統合及び水道料について」審議) ●【第3回】4月23日 審議経過及び日程について 両事業の現状について ●【第4回】5月下旬 両事業の課題について 統合の方向性について ●【第5回】7月上旬 収支計画について 料金体系について ●【第6回】8月上旬 最終調整 答申内容について ●【答申】9月上旬 統合の方向性について 水道料金について							